介護福祉士及び介護従事者向け「スキルアップ研修」

医療的ケア児と支援現場の実際について学ぶ

皆さんは令和３年９月施行の「医療的ケア児支援法」をご存じでしょうか？同法第 10 条第３項には、医療的ケア児を支える資格として「介護福祉士」が明記されています。

医療技術の進歩に伴い医療的ケア児が増加しています。今後は、医療的ケア児及びその家族の生活を社会全体で支えていくことが必要であることから、支え手となりうる介護福祉士や介護従事者の皆さんに医療的ケア児のことを知っていただく機会とするため、この研修会を企画しました。

介護・福祉のサービスを必要としているのは何も高齢者ばかりではありません。介護・福祉を必要とする全ての人々に寄与するからこそ、国家資格としての価値があるのです。私自身も高齢者領域のみで 30 余年の経験をしましたが、あらためて今回このような研修会を企画し、自らをアップデートしたいと思います。まずは、医療的ケア児について理解を広げていただきたく、会員・非会員問わず多くの介護福祉士や介護従事者の皆さんに参加いただければ幸いです。多くの皆様の参加をお待ちしております。コロナ禍に負けず共に頑張りましょう！

一般社団法人熊本県介護福祉士会会長　石本淳也

主催　一般社団法人熊本県介護福祉士会　　**協力**　熊本県ホームヘルパー協議会

共催　熊本県　／　熊本県医療的ケア児支援センター/熊本大学病院小児在宅医療支援センター

1 日時　2022 年9月 26 日(月) 18:00～（90 分）

2 方法　オンライン形式(Zoom)にて

（Zoom アドレスを送信しますので必ずメールアドレスを申込みフォームにご記入ください）

3 参加費　無料　　※正会員は生涯研修ポイント「1P」となります

4 内容　①**「医療的ケア児支援センターの役割と多職種の必要性」**

熊本県医療的ケア児支援センター　小篠史郎　副センター長

（熊本大学病院小児在宅医療支援センター　医師）

②**「実践現場における医療的ケア児等支援の実際」**

一般社団法人ゆこり　下田祐輝　代表理事

（管理者・児童発達支援管理責任者・JAS 認定言語聴覚士）

＊医療的ケア児 ： 日常生活や社会生活を営むために医療的ケア(人工呼吸器による呼吸管理、喀痰吸引その他の医療行為)を受けることが必要不可欠である児童(18 歳以上の高校生等を含む)

＊熊本県医療的ケア児支援センター ： 医療的ケア児支援法第 14 条に基づき、令和４年４月から、熊本県が熊本大学病院(小児在宅医療支援センター)に設置。相談対応や情報提供、地域支援の充実などに取り組んでいる。

申込みフォーム

お名前【　　】勤務先【　　】

いずれかに○　会員 or 非会員(資格:　　)　電話【　　】

メールアドレス(必ず記入)【　　@　　】

FAX 096-297-8115

※ 事前の質問も受け付けます。
こちらの FAX にお寄せください(様式任意)。